

家畜衛生情報



平成30年12月13日
(通算第331号)
問い合わせ先
長野県庁園芸畜産課
電話 026-235-7232

名古屋市において野鳥のふん便から 低病原性鳥インフルエンザウイルス (H7N9亜型) 検出

11月21日に名古屋市において野鳥から採取したふん便から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7N9亜型)が検出されました。韓国においても野鳥のふん便30検体から低病原性鳥インフルエンザウイルス(H5及びH7亜型)が検出されています。

鳥インフルエンザウイルスの家きん飼養農場への侵入リスクは非常に高い状況です。農場の野鳥・野生動物の侵入対策について、再度、確認してください。

また、引き続き、飼養衛生管理基準の遵守 や 異常家きんの早期発見・通報をお願いします。

**常に家きんの健康状態を把握し、以下の症状を発見した場合には、
直ちに最寄りの家畜保健衛生所に届け出てください！**

- 同一鶏舎における1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上となった場合
(明らかに高病原性鳥インフルエンザ以外の事情による場合は除く)
- 鳥インフルエンザの簡易検査キットや血清抗体検査で陽性になった場合
- 鶏冠、肉垂等のチアノーゼ(青紫色)、沈うつ、産卵率の低下等の
症状を呈している家きんがいる場合
- 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している場合
又はまとまってうずくまっている場合



【異状の通報はこちらへ】

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁園芸畜産課	026-235-7232